

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載
 【部門区分】第6部門第3区分
 【発行日】平成19年5月10日(2007.5.10)

【公開番号】特開2001-154790(P2001-154790A)
 【公開日】平成13年6月8日(2001.6.8)
 【出願番号】特願平11-341775
 【国際特許分類】

G 0 6 F 3/023 (2006.01)
H 0 3 M 11/04 (2006.01)
G 0 6 F 3/02 (2006.01)
G 0 6 F 17/22 (2006.01)

【F I】

G 0 6 F 3/023 3 1 0 L
 G 0 6 F 3/02 3 2 0 H
 G 0 6 F 3/02 3 7 0 A
 G 0 6 F 17/22 5 0 4 A
 G 0 6 F 17/22 5 1 0 N

【手続補正書】

【提出日】平成18年12月15日(2006.12.15)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】特許請求の範囲

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】 カーソルを移動するカーソル移動手段と、
 該カーソルの位置と該カーソルの移動操作の方向とに基づいて、入力文字を選択するための文字選択画面を表示する入力文字表示手段と、

該文字選択画面において該入力文字を選択する選択手段と、

該選択手段により選択された該入力文字を該カーソル位置に入力制御する制御手段と、
 を備えることを特徴とする文字入力装置。

【請求項2】 前記入力文字表示手段は、

カーソル移動が不可能な方向に前記カーソルの移動操作を行った場合に前記文字選択画面を表示する、

ことを特徴とする請求項1記載の文字入力装置。

【請求項3】 前記入力文字表示手段は、

前記カーソルの位置に文字が存在するときに、複数方向に対してのカーソル移動操作を同時に行った場合に前記文字選択画面を表示する、

ことを特徴とする請求項1記載の文字入力装置。

【請求項4】 前記入力文字表示手段が前記文字選択画面に表示する入力文字には、仮名、アルファベット、数字、文字種記号、句読点、又は改行文字のいずれかが含まれることを特徴とする請求項1、2又は3記載の文字入力装置。

【請求項5】 コンピュータを、

カーソルを移動するカーソル移動手段と、

該カーソルの位置と該カーソルの移動操作の方向とに基づいて、入力文字を選択するための文字選択画面を表示する入力文字表示手段と、

該文字選択画面において該入力文字を選択する選択手段と、

該選択手段により選択された該入力文字を該カーソル位置に入力制御する制御手段と、

を備える文字入力装置として機能させるためのプログラム。

【手続補正 2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0006

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0006】

【課題を解決するための手段】

上記目的を達成するために、本発明の文字入力装置は、カーソルを移動するカーソル移動手段と、該カーソルの位置と該カーソルの移動操作の方向とに基づいて、入力文字を選択するための文字選択画面を表示する入力文字表示手段と、該文字選択画面において該入力文字を選択する選択手段と、該選択手段により選択された該入力文字を該カーソル位置に入力制御する制御手段と、を備えるものである。

【手続補正 3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0007

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0007】

また、前記入力文字表示手段は、カーソル移動が不可能な方向に前記カーソルの移動操作を行った場合に前記文字選択画面を表示することにより、文字入力域の最初の行又は最後の行の各々における行頭又は行末に文字入力できる。さらに、前記入力文字表示手段は、前記カーソルの位置に文字が存在するときに、複数方向に対してのカーソル移動操作を同時に行った場合に前記文字選択画面を表示することにより、既に入力済みの文字と文字との間に文字入力できる。また、前記入力文字表示手段が前記文字選択画面に表示する入力文字には、仮名、アルファベット、数字、文字種記号、句読点、又は改行文字のいずれかが含まれる。

【手続補正 4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0008

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0008】

他の観点において本発明は、コンピュータを、カーソルを移動するカーソル移動手段と、該カーソルの位置と該カーソルの移動操作の方向とに基づいて、入力文字を選択するための文字選択画面を表示する入力文字表示手段と、該文字選択画面において該入力文字を選択する選択手段と、該選択手段により選択された該入力文字を該カーソル位置に入力制御する制御手段と、を備える文字入力装置として機能させるためのプログラムである。

【手続補正 5】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0063

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0063】

なお、本発明の文字入力装置は、カーソルの位置とカーソルの移動操作の方向とに基づいて、入力文字を選択するための文字選択画面を適宜表示し、文字入力するものである。

このカーソルの位置とカーソルの移動操作の方向との組み合わせに関しては上述した実施の形態に限定されず、例えば図3(a)において、カーソルの移動が不可能な方向として右方向の矢印キー4以外に、上方向の矢印キー4が押された時に文字選択画面としての文字選択ウィンドウを表示するようにしても良い。

【手続補正6】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0067

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0067】

【発明の効果】

本発明によれば、カーソル位置に対してカーソルの移動が不可能な方向を指示したときに文字選択画面としての文字選択ウィンドウを自動的に表示することにより文字入力できる。また、カーソル位置に文字が存在している場合に、上下、左右等、位置対向する方向キーを同時に押すことで文字選択画面としての文字選択ウィンドウを自動的に表示して文字入力できる。